

特定非営利活動法人ともに

2019年度通常総会

日時 2019年5月17日（金）14時00分開会

場所 ともに創る地域の和「わっくわく」食堂

議事次第

- 1 開 会 定足数の確認
- 2 理事長挨拶
- 3 議長および議事録署人選任
- 4 議案審議
 - 第1号議案 2018年度事業活動報告に関する件
 - 第2号議案 2018年度会計決算・監査報告に関する件
 - 第3号議案 2019年度事業活動計画（案）に関する件
 - 第4号議案 2019年度予算（案）に関する件
 - 第5号議案 旅費及び役員の費用弁償規程の改定に関する件
 - 第6号議案 役員改選
 - 第7号議案 その他
- 5 議長退任
- 6 閉 会

<法人及び各事業所の理念>

1、特定非営利活動法人ともに 法人理念

～ 自立を友に あなたと共に ～

私たちは、誰もが安心して生活できる社会を目指し、
個性豊かな人のつながりを大切にした地域づくりに貢献します。

2、障がい者就労支援事業所ワークショップようてい 経営理念

私たちは、
一人一人の心の中にある、勇気の種、寛容の種、自信の種が
個性豊かに育っていくことをサポートします

- 経営姿勢：トライ＆エラー
- 行動指針 ①ともに学びともに成長する
②自己選択・自己決定・自己発信
③自信と自尊心の回復を目指す
④対話する力を身につける
⑤経験という実績を積み重ねる

3、グループホームよろこび 経営理念

私たちは、
障がいにより地域で生活してゆくの困難な人たちの伴走者となり、
寄り添いながらともに成長していきます

- 行動目標
①その人の過去から学び、今を見つめ
希望を持った未来へ繋がる支援を行います。
②「独り」になってはいないか・・・と、
思いやりと余裕の心で支援を行います。

第1号議案 2018年度事業活動報告に関する件

2018年度事業活動報告

1 はじめに

昨年3月法人設立10周年を迎え、「誰もが住み慣れた地域の中で安心して生活できる地域づくりをめざす」という法人設立趣旨の活動がどこまでできてきただろうか？と振り返る一年であった。そんな中、8月の台風、9月に地震・大規模停電に遭遇し幸い事業所に被害はなく、非常用自家発電機の初稼働でWS・GHの食事提供やTV・携帯充電など情報収集も可能であったことは教訓である。一方非常時の多くの課題を実感した。

また、4月に大きな制度改定が行われ、WS・GHともに報酬単価が下がる設定となった。就職や入院などの退所でWS・GHともに利用者数がかなり減ってしまったこともあり、訓練等給付費収入減による厳しい経営状況の年となった。障がい者に選ばれる事業所になるようさらなる努力が必要である。

地域とのつながりを広げる「わっくわく祭り」や「ともにカップ」は、町内会や関係団体、利用者のご協力も得て好評のうちに第3回を終えることができた。

地域生活を希望する障がい者への住居支援の取り組みは、地価高騰・家賃が高すぎる現実に阻まれ進展できなかった。行政との連携も話し合い段階でとどまり、新住居建設構想は現段階では凍結とした。今後は長期的な視野での取り組みが必要である。一方で地域経済界の研修に参加し、2019年度からの中小企業家同友会への加入を決めた。地域経済界とつながるきっかけができたことは前進といえる。

昨年も家庭の事情で数名の職員が退職した。職員の資質向上と働き続けたいくなるような事業所運営の取り組みは引き続き大きな課題である。

2 事業

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい の運営 | 【個別事業報告1】参照 |
| (2) グループホームよろこび の運営 | 【個別事業報告2】参照 |
| (3) K.S.C Juntos の運営 | 【個別事業報告3】参照 |

3 活動

- (1) 精神疾患や障害に関する理解と交流、広報活動

<講演会・研修会>

- みんなで学ぼうシリーズ (下表一覧参照) 12回開催

- たね塾 開催

H30.5.8~11.13の期間で月1回、計7回 開催 のべ89人参加

- くらっぴ 開催

偶数月の第4水曜日開催、計5回 のべ22人参加

- わっくわくコンサート ~ アーティスト：川原 一紗・藤川 潤司 (熊本県在住)

H30.8.22(水) 開催 来場者 16人

- 第14回こころのルネッサンスinくっちゃん 後援 (H30.9.29~30)

※みんなで学ぼうシリーズは毎月開催し、参加者の希望に対応したテーマ設定で俱知安厚生病院の精神科医を中心に講師を担当していただき、地域での学びの場として浸透してきている。

今年度も精神科医の他に、薬剤師・精神保健福祉士の協力を得ることができた。

俱知安厚生病院へ協力依頼を行い、開催にあたっての協力をいただいた。

※拡大版は、法人設立 10 周年記念として、10 年前の設立記念講演時にもご登壇いただいた浦河べてるの家精神保健福祉士の伊藤知之氏を講師に迎え、設立からの 10 年をテーマにご講演いただいた。シンポジウムでは、「地域福祉の共創を考える」というテーマでこれまでの 10 年・これからの 10 年について、地域で活躍している 3 名のシンポジストから発言いただいた。コメンテーターとしても登壇いただいた講師の伊藤知之氏は、ピアスタッフでもある。精神疾患や様々な困難を経験し克服してきた熟練者でもある当事者の参加なしには、地域福祉を創りあげていくことはできないと改めて考えることができる場であった。

※地域の支援者のスキルアップを目指し、4シーズン目の「たね塾」を開講した。定員 15 人のところ申込者は 13 人、平均 12.7 人の参加者であった。今年度のテーマは「言葉を創る」である。例年通り参加者が輪になって座り、塾頭の進行の元その日のテーマを題材に活発に意見が交錯されていた。普段の現場から離れて、ゆっくりと一つのことに頭を悩ませ、柔軟な思考や様々な気づきを得られる場となっていた。日々の実践の中で起きていることを言葉に置き換える作業で、自分自身の認知域の広がりを感じられた参加者も多かったようである。

※支援する立場の人たちが元気でいられることを目指し、俱知安 WRAP “くらっぴ” を開催した。6 月から偶数月の第 4 水曜日の開催としたが、回を追うごとに参加者は減少していった。周知方法の工夫等課題も見えたため、次年度以降に生かしてゆきたい。

※2回目のわっくわくコンサートを開催した。当事者メンバーや町内会の方々が参加しやすさを考慮し 15 時～16 時半の時間帯を設定したが、残念ながら町内会からの参加はなかった。アーティストのファンの方が小樽から来場され、法人を知っていただく機会にはなっていた。カフェの延長営業で、飲み物を飲みながらゆったりと音楽を聴ける場を提供することができた。

※ みんなで学ぼうシリーズ一覧

	開催日	テーマ	講師	参加者
①	H30. 4.16(月)	「知ってる？精神保健福祉の制度」	黒木 満寿美 PSW	18 人
②	H30. 5.21(月)	「鎮痛剤の話 ～痛みに合わせて 上手な薬の選び方～」	薬剤師 山田 航輔氏	18 人
③	H30. 6.20(水)	「薬物依存 ～分かっちゃいるけど止めら れない～」	嶋岡 修平 Dr	10 人
④	H30. 7.30(月)	「子どもの精神症状の捉え方 ～早期発見・早期治療？～」	土田 正一郎 Dr	31 人
⑤	H30. 8.27(月)	「胃薬」の話 ～君の胃は何を求めているのか？～	薬剤師 山田 航輔氏	9 人
⑥	H30.10. 1(月)	「人格障害論 ～果たして疾患？～」	土田 正一郎 Dr	15 人
⑦	H30.10.22(月) (仏滅)	「The 気分障害 ～気分屋とは違うの？～」	土田 正一郎 Dr	10 人
⑧	H30.11.26(月)	「精神症状に効く会話 ～薬で治す、言葉で癒す～」	嶋岡 修平 Dr	17 人

⑨	H30.12.13(木)	「精神症状に効く会話術 Part2 ～薬で治す、言葉で癒す～」	嶋岡 修平 Dr	16人
⑩	H31. 1.28(月)	新春特別企画 鼎談「言葉で癒す」	土田 正一郎 Dr 嶋岡 修平 Dr 司会 黒木 PSW	16人
⑪	H31 .2.26(火)	「不眠 ～それでもやっぱり眠れない～」	嶋岡 修平 Dr	16人
⑫	H31. 3.20(水)	「自傷～自らを終わらせないために～」	嶋岡 修平 Dr	16人

法人設立 10 周年記念 みんなで学ぼうシリーズ拡大版 「地域・職場で心の健康を考えよう」

開催日	内容	講師	会場	参加者
H30.10.27 (土) 13:00～ 16:00	講演 「この10年で変わったこと 変わらなかったこと」 シンポジウム 「地域福祉の共創を考える」	社会福祉法人 浦河べてるの家 精神保健福祉士 伊藤 知之氏 シンポジスト ・駒田拓朗氏 (京極町社協 権利擁 護係 係長) ・安田亜子氏 (しりべし圏域総合 支援センター 理事長) ・川上幸弘氏 (地域生活支援セン ターしりべし ピアサポーター コーディネーター 土田正一郎氏 (倶知安厚生病院 精神神経科診療部長)	ホテル 第一会館	36人

※ たね塾 塾頭：土田正一郎氏（癒しの環境研究会認定 笑い療法士3級）

	開催日	テーマ	参加者
①	H30. 5. 8 (火)	初めてってドキドキするよね	14人
②	H30. 6.12 (火)	支援をしているあなたのこと	16人
③	H30. 7.10 (火)	あらためて「認知域」	13人
④	H30.. 8.21 (火)	自分にとっての自己防衛？ ～守るべきものってなんだろうね～	11人
⑤	H30. 9.11 (火)	体験を活かす	10人
⑥	H30.10. 9 (火)	やっぱり脱皮 ～あなたが変わる？私が変わる！～	13人
⑦	H30.11.13 (火)	まとめてみる努力をしてみる ～言語化できるならやってみな！～	12人

<広報活動>

●通信ともに発行

毎月発行開始5年を目前とした3月に発行することができなかった。記事の充実と体制づくりが課題となった。

●ホームページの充実

ホームページ作成ソフトを購入したことにより、スマートフォンでも見るできるようリニューアルした。法人の基礎情報を載せることができ、これを見ていただいた方から問い合わせが来ることがある。

●ブログの充実

29年度はブログ記事を43回更新し、のべ訪問者数5,095人（2月末現在、月平均463.1人）、アクセス数32,718回（2月末現在、月平均2,974回）と、前年度に比べて減少した。

●報道関係への取材依頼

マスコミに送っている「通信ともに」を読んでいただいているという話もあり、通信を通しての情報発信効果があることがわかった。

(2) 地域内外の福祉関係団体との連携活動・・・8団体

●羊蹄山ろく地域自立支援協議会参加

毎月の定例会に出席。会場は保健福祉会館ほか羊蹄山ろく町村であった。

- ・相談支援事業担当者会議
- ・就労支援部会
- ・地域活動支援センター「夢の匠」サポート部会
- ・知ってる会？

●羊蹄山麓障害支援区分認定審査会（推薦）隔月

●後志圏域地域生活移行支援協議会（委嘱）

●「倶知安町福祉フォーラム」参加

●後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（委嘱）

●後志保健医療福祉圏域連携推進会議（委嘱）

●倶知安町障害者施策推進協議会（推薦）

●一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会 理事

(3) 講師派遣活動

法人理事・職員に講師の派遣依頼があった場合は、次の位置づけで法人活動・業務として講師派遣を行ってきた。

- ①法人設立趣旨に照らし地域へ貢献すること
- ②法人の広報活動になること

2018年度は4回派遣した。

●北海道文教大学

「地域作業療法学演習（2年）障がい当事者（身体障害）から学ぶ」

H30年7月11日 北海道文教大学

●社会福祉法人 京極町社会福祉協議会

「京極小学校4年生バリアフリー学習授業」

H30年7月20日 京極町商工会館

●一般社団法人北海道ピアサポート協会

「こころのピアサポートフォーラム2019in北海道」WRAP分科会

H31年2月16日 北星学園大学

●特定非営利活動法人しりべし地域サポートセンター

「特定非営利活動法人しりべし地域サポートセンター法人研修

“WRAPを体験しよう”」

H31年3月2日 倶知安町中小企業センター

(4) 組織の運営安定化、拡充活動

- 正会員は目標30人に対し、2人新規加入し21人。
- 賛助会員は目標5団体80人に対し、3団体91個人と個人に関して目標を更新した。
しかし職員の退職や、入居者および利用者の退所による彼らの家族からの会員脱退が相次ぎ、次年度は会員数減少の可能性がある。

(5) 助成金活用

3件の助成金申請を行い、2件2,600,000円の交付決定を受けた。貴重な財源となっている。

- 社会福祉法人 清水基金様 (車両購入) 2,400,000円 (購入はこれから)
- ジョンソン・エンド・ジョンソン社会貢献委員会様 (講演会事業寄付金) 200,000円
×特定非営利活動法人 北海道NPOファンド様 (講演会事業) 100,000円

(6) 認定NPO法人活動

2018年にご寄付いただいた11の個人団体へ、確定申告にあわせ2月に「控除対象寄付金受領証明書」を発送した。

(7) 「わっくわく」地域開放の取組み

具体的な活動には至らなかった。次年度の課題である。

(8) 借入金返済について

2018年度もワークショップようてい・まどかの内部家賃や使用料を本部会計に振替えし、計画通り借入金返済を行っている。

【個別事業報告 1】

2018年度

障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい（WS） 事業活動報告

1 はじめに

2018年度は報酬改定があり、継続支援B型は月の平均工賃額で報酬が決まることとなった。また、移行支援も大幅な制度改正で収入はかなり減少した。経営的に苦しい一年になり、今後の事業の継続、経営、職員体制など課題が浮き彫りになった。

各部の作業支援は引き続き利用者が主体的に作業することを意識して取り組んだ。また、各部の売上を上げるために前年度の反省や課題を検証し、2018年度の計画をしっかりと組み立て、計画通りに進めることが出来た。それにより売り上げが維持できた部や大幅に上げた部があった。上半期を終えた時点で、就労支援事業会計の検討や会計処理の見直しを行い、工賃を100円から200円に上げることが出来た。工賃を2倍にできたことで、利用者の中には作業時間を延長する人や、通所日数を増やす人など作業意欲向上に大きく影響を与えた。しかし、中には通所が途絶えたりする方もおり、一人一人へのサポート、支援の仕方、受け入れ体制などしっかりと検討し整える必要性を感じた一年だった。

2018年度の就職者はいなかった。定着支援を継続し行っていることで、離職者は出ておらず定着支援の大切さを感じる。しかし、制度改正で定着支援は定着支援事業所が行うことになった。昨年10月から定着支援体制加算がなくなり、また基本報酬も4～9月までに就職し6カ月以上定着している割合に変更となり、毎年就職者を継続して出し続けないと報酬が下がる仕組みになった。移行支援の存続や定着支援は大事で、今後も引き続き行っていくが、制度外のサービスとして定着支援を行っている現状に疑問が残る。

2 2018年度利用実績

サービス種類	就労移行支援		就労継続支援B型	
	6人		14人	
定員	開所日数(日)	延べ利用者数(人)	開所日数(日)	延べ利用者数(人)
4月	22	41	22	261
5月	24	37	24	301
6月	23	37	23	247
7月	23	27	23	276
8月	23	28	23	264
9月	21	24	21	231
10月	25	36	25	306
11月	23	33	23	310
12月	22	29	22	242
1月	21	27	21	217
2月	21	32	21	225
3月	22	31	22	224
2018年度計	270 (前年度比 -7)	382 (前年度比 -122)	270 (前年度比 -6)	3104 (前年度比 -568)
一日あたり平均利用者数(人)		1.4		11.5
月平均開所日数(日)		22.5		22.5

3 職員の配置状況（2019年3月31日現在）

	職種	勤務形態	就労移行支援	就労継続支援B型
1	管理者・生活支援員 (精神保健福祉士・社会福祉士)	常勤・兼務	◎	
				◎
2	サービス管理責任者(社会福祉士)	常勤・専従	◎	
3	生活支援員(精神保健福祉士)	常勤・専従	◎	
4	就労支援員	常勤・専従	◎	
5	職業指導員	常勤・専従		◎
6	職業指導員(ヘルパー2級)	非常勤・専従		◎
7	目標工賃達成指導員	非常勤・専従		◎
8	目標工賃達成指導員	非常勤・専従		◎
9	事務員	非常勤・兼務	◎	

4 就労支援事業会計報告（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

	部	科目	金額	摘要	
収入	農業部	売上(農業)	319,314	野菜販売(−216,859)	
		内部売上(農業)	11,130	野菜販売(+5,355)	
		売上(石鹸)	12,140	石鹸販売(−3340)	
		請負委託料	137,420	施設管理など(+10,442)	
		除雪請負	792,400	除雪請負(+222,400)	
		計	1,272,404	前年比(+17,998)	
	調理部	売上(調理)	1,244,018	給食、おかず販売(−264,898)	
		売上(カフェ)	1,210,560	カフェ売り上げ、調理販売(+48,610)	
		売上(イベント・請負)	258,490	調理販売(+186,250)	
		レンタル料	159,870	GHお弁当箱レンタル料	
		請負委託料(調理)	720,000	調理請負料	
		計	3,592,938	前年比(+682,432)	
	製造部	売上	923,600	手芸品売り上げ	
		計	923,600	前年比(+165,720)	
	本体	計	58,186	宅配便送料収入、請負委託料	
		収入計		5,847,128	前年比(+409,576)
	支出	農業部	材料費	551,269	燃料代、機械点検修理代など
工賃(農業)			343,080	工賃	
除雪支出			148,308	車両費、設備備品費	
工賃(除雪)			74,750	工賃	
計			1,117,407	前年比(+28,368)	
調理部		材料費	2,183,187	食材、調理器具、消耗品など	
		工賃	487,010	工賃	
		計	2,670,197	前年比(+378,748)	
製造部		材料費	540,857	手芸材料など	
		工賃	413,360	工賃	
		計	954,217	前年比(+196,970)	
本体		工賃・賞与・その他	973,853	賞与、功労手当など	
		支出計		5,715,674	前年比(+1,422,817)

	収支差額	131,454	
	前期繰越正味財産額	1,254,896	
	当期正味財産合計	1,386,350	

- ※ 就労継続支援B型 のべ工賃・賞与支給利用者数 183人
 工賃平均月額：1,541,100円 ÷ 183人 = 8,421円 (+ 2,928円)
 平均時給額：1,541,100円 ÷ 6,722時間 = 229円 (+ 73.4円)
 ※ 工賃向上計画の2018年度目標工賃は 155.6円

5 利用者への適切なサービスの提供について

<職員の資質向上>

- ① 職員の役割を明確にし業務を行えるよう、働き方改革に取り組もうとしたが、職員の退職などが続き、体制を整えることができなかった。職員配置や業務の見直し、役割を明確にする必要がある。
- ② 2事業所の見学を行った。他事業所を見学し知識を増やすことで、支援方法の選択肢を増やすいい機会になっている。
- ③ 毎月1回、外部講師を招いてのPSTと事業所内職員研修を行った。外部の講師から専門的な話やアドバイスを受けることで支援方法の相談ができ、日々悩んでいることへの助言を聞くことができた。職員の学びの機会が定着し一人一人の支援力向上に繋がっている。

<心と体の健康>

- ① 心と体の健康についての勉強会を年6回企画する予定であったが4回行った。内容については以下の通り。
 - 健康診断のすすめ
 - 食中毒について
 - 女性の悩みについて学ぼう
 - メタボリックシンドロームについて
 町や保健所の保健師、栄養士を招いて直接指導してもらった機会を増やしたことで、講師との距離感が縮まり職員、利用者ともに、直接聞くことができるようになってきた。
- ② 自由空間dayを実施し3年になるが、食を通しての交流が深まっている。ホットプレートを使った簡単なデザートや焼きそばなどを作る交流の中で、利用者同士で悩み事を話し合ったり、アドバイスをしたりといい時間を共有できている。

6 就労移行支援利用者の就労を目指した支援について

2018年度は、就職者はいなかった。定期的な就労定着支援を行なうことで離職者が出ることなく働き続けている。これまで就労移行支援事業で行われていた定着支援が、制度改正により定着支援は定着支援事業所が行うことになった。今後も引き続き移行支援を行っていくが、職員配置を整えなくては制度外のサービスとして続けていくことになるため、どのような仕組みで事業を行っていくか検討が必要である。

7 就労継続支援B型利用者の就労を目指した作業訓練について

主体的に作業を行えるように各部で作業メニューを整えることに努力し続けている。今後も利用者のニーズに対してサービスを提供できるよう声を聴くことに努力していきたい。

8 事業活動件数

- ① 就労のための研修 1件
- ② 就職活動
 - ハローワークへ求人登録 就労移行支援 2人

●小樽障がい者就業・生活支援センターひろばへ登録		就労移行支援	<u>2</u> 人
		就労継続支援B型	<u>0</u> 人
●職場実習実施	<u>0</u> 件	(実習先の事情により2件、中止となった)	
●職場見学	<u>3</u> 件	(公的機関、スーパーなど)	
●離職者	<u>0</u> 人		
③ 販売活動			
●委託販売先	<u>5</u> 件	(町内宿泊施設、スーパー、札幌商業店)	
●各町村祭り出店	<u>3</u> 件	(倶知安町福祉祭り、京極ほかほか祭りなど)	
④ 利用者の研修会参加	<u>80</u> 件	(勉強会、防火訓練など)	
⑤ 交流活動・レクリエーション	<u>21</u> 件	(自由空間 day、ともに交流会など)	
⑥ 地域活動	<u>3</u> 件	(たんぽぽの会出席、福祉祭り、わっくわく祭り)	
⑦ 見学受け入れ			
●見学のべ件数	<u>20</u> 件	(うち新規利用者2人)	
⑧ 職員の資質向上のための研修	<u>28</u> 件	(障がい理解、各部の資質向上のための研修など)	

【個別事業報告 2】

2018年度 グループホームよろこび 事業活動報告

1 はじめに

2018年度は入院や利用困難により退居された利用者が数名あり、制度改定による報酬単価が下がったことも影響し経営の悪化を招いた。グループホームを利用していただくための支援力向上や継続した支援を行える仕組みづくりを日々の業務の中で常に見直す努力が必要であると痛感した。

入居者の平均年齢があがり、加齢による病気や筋力の低下での病院同行支援や、書類や携帯利用の手続きに同席する支援は前年度よりも増えている。また、利用者に応じた担当職員による定期的な面談や住居ミーティングで、生活環境の改善や行動範囲の拡大・生活の自信に少しずつ繋がってきている。

2 2018年度住居数と利用実績

住居名	えがお	よろこび	しずく	ここに	まどか	計	空室
定員(人)	4	6	4	4	4	22	
4月	3	6	4	4	4	21	1
5月	3	6	4	4	4	21	1
6月	3	6	4	4	4	21	1
7月	3	6	4	4	3	20	2
8月	3	6	4	3	4	20	2
9月	3	6	4	3	4	20	2
10月	3	6	4	3	4	20	2
11月	3	6	4	3	4	20	2
12月	3	6	4	3	3	19	3
1月	3	6	4	3	3	19	3
2月	3	6	3	3	4	19	3
3月	3	6	3	3	4	19	3

3 利用者実人数(体験利用者含む)

障害支援区分	区分1及び非該当	区分2	区分3	区分4	区分5
4月	3	7	10	1	1
5月	3	6	10	1	1
6月	3	6	10	1	
7月	3	6	9	1	1
8月	3	6	8	2	1
9月	3	6	8	2	1
10月	3	6	8	2	1
11月	3	6	9	2	
12月	4	6	9	2	
1月	4	6	9	2	
2月	2	7	9	2	
3月	3	7	8	2	
年度計	5	8	11	2	1

4 利用者のべ人数（体験利用者含む）

障害支援区分	開所日数	区分1及び非該当	区分2	区分3	区分4	区分5	年間総数
4月	30	90	185	270	30		
5月	31	92	186	265	31		
6月	30	89	180	240	30		
7月	31	91	186	259	31	7	
8月	31	92	186	202	62	9	
9月	30	90	180	219	60	7	
10月	31	92	185	248	62	4	
11月	30	90	176	243	60		
12月	31	95	183	223	62		
1月	31	95	186	220	60		
2月	28	55	196	221	56		
3月	31	67	217	248	62		
年度計	365	1038	2246	2858	606	27	6775
前年度比	0	-46	-403	-134	-24	+27	-580

- 利用町村は倶知安町・ニセコ町・京極町・蘭越町・喜茂別町・真狩村・留寿都村・共和町・島牧村・岩内町・黒松内町の11町村。
- 入院中や自宅にいる方の見学は4人延べ4回。体験利用は4人延べ10回。

5 職員の配置状況（2019年3月31日現在）

	職種	勤務形態	夜勤業務
1	管理者・サービス管理責任者・生活支援員・看護師	常勤・専従	◎
2	世話人（精神保健福祉士）	常勤・専従	
3	世話人（ヘルパー2級）	常勤・専従	
4	世話人（介護福祉士）	常勤・専従	◎
5	世話人（精神保健福祉士・介護福祉士）	常勤・専従	◎
6	世話人（介護福祉士）	常勤・専従	◎
7	生活支援員	常勤・専従	◎
8	世話人（ヘルパー2級・調理担当）	常勤・専従	
9	生活支援員（夜勤専門生活支援員）	非常勤・専従	
10	生活支援員（夜勤専門生活支援員）	非常勤・専従	
11	事務員	常勤・兼務	

6 利用者への適切なサービスの提供について

- 相談支援センターの計画を基に個別支援計画の作成や定期的なモニタリングの実施を各担当職員が中心になり他の職員と情報交換や確認を行い内容充実に努めた。
- ケース会議やケア会議は利用者主役の会議になるよう努めた。

7 生活面での自立に向けた支援について

- 金銭管理は専門家に相談し実施した。
- 何らかの「日中活動」に参加している方がほとんどである。
就労を継続されている方が3人おり引き続き支援を希望されている。
年齢的なことや体力的なことで、日中活動されていない方も自分なりの生活を送っている。

- 「医療連携指針」に基づき事業所看護師による月1回の健康チェックを行った。生活習慣病の予備軍の方は受診時の同行・同席で治療に結びつき生活改善につながった。

8 非常災害・防災対策について

- 全住居の町内会加入を継続しているが、日常的な地域活動の参加は少なかった。
- 防災・防火設備の点検と火災訓練は6月・9月に分け全住居で行った。各住居の防火設備については防災業者と相談しながら新しい防災設備に対応した。
- 7月の大雨の時は川の氾濫の注意喚起、9月の地震によるブラックアウト時はWSと連携し自家発電機での充電や食事対応を行った。

9 職員の資質向上のための研修参加や勉強会の取り組み

- キャリアパス制度を取り入れ、職場内研修は定期的に全職員が受講している。外部講師による月1回のPSTも継続している。また、外部研修や関係機関等の会議・研修にも積極的に参加していた。

10 事業経営の安定化について

- 「障害支援区分」見直しの申し入れを行った利用者はいなかった。

11 行事報告

- 買い物レク（5/21、11/3）町外で衣類購入
- わっくわく祭り実行委員として参加（9/1）
- 夕食会で全入居者の交流を図る（3/23）

【個別事業報告 3】

2018年度 K.S.C Juntos 事業活動報告

1 K.S.C Juntos 活動目的

- ①スポーツ活動を通じて障がい者の生活支援の一翼を担う。
- ②フットサルを楽しみ生きがいとなるような活動を目指す。
- ③心身の健康増進につながる活動を目指す。
- ④スポーツ活動を通じてコミュニケーションの向上を図る。
- ⑤倶知安の町おこしのシンボルとなるようなチームを目指す。
- ⑥ヨーロッパ遠征も視野にいれる。

2 2018年度活動内容

- ① 基本的な練習日は毎週火、金曜日（18時～20時半）練習会場は旧東陵中学校体育館借用西小学校しらゆき少年団との合同練習も行った。
- ② スポーツ保険の加入継続。保険を利用した負傷者は前年より少なくなり2人いたが、個人負担が少なく治療がスムーズに終了できた。
- ③ 遠征にはワークショップようていの送迎車やスタッフの自家用車を使用した。毎週の練習前の休憩や遠征前後に宿泊が必要な場合は、わっくわく休養室を開放。宿泊時は料金を設定し徴収している。
- ④ 遠征や大会参加状況
 - 6月 札幌東区（蹴）ソーシャルフットボールチャンピオンズカップ（全道大会）
 - 9月 第3回ソーシャルフットボールともにカップ主催
（札幌、小樽、倶知安から計6チーム60人参加）
 - 12月 札幌北区体育館 ソーシャルフットボールサポーターズカップ
 - 3月 ソーシャルフットボールサポーターズカップIN芽室 参加
- ⑤ そのほかの活動
 - 4月 選手たちと役割決めを行いより活動をしやすいようミーティング
※大会終了後、ともに相談室にてチームミーティングを行った。
 - 9月 わっくわく祭り参加 募金活動で資金集め。9,204円の成果があった。
 - 1月 スタッフ、当事者合同ミーティングと新年会を行う。

3 2019年3月31日現在の会員数

- ① 当事者会員 10人
 - ② サポートスタッフ 15人
 - ③ チームサポーター 6人
 - ④ スポンサー会員 3人 計34人
- ともにカップ開催に向けてスポンサー募集活動を行い、3件のスポンサーを確保した。
（創作和食レストランテ さかもと様、川端文化堂様、エクシード様）

4 活動の成果と課題

2018年度も「試合に勝つ」ことを目標に活動してきた。発足時よりも当事者の体力は向上し、プレーの幅も広がっている。精神症状の悪化も少なくなっており、たくさんの遠征や大会に参加できていることから、活動目的に沿ったフットサル活動を行っていると考える。今後は、周知活動や初心者が体験できるイベントなどを行い、より多くのスタッフ、当事者に入会してもらうことでクラブとして成熟していくことが課題と考える。

第2号議案 2018年度会計決算・監査報告に関する件

特定非営利活動に係る事業会計活動計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位：円)

勘定科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		511,000
2. 受取寄付金		1,399,721
3. 受取助成金等		0
4. 事業収益		
①自立支援費収益	73,819,790	
②就労支援事業収益	5,847,128	
③参加費・負担金収益	165,600	
事業収益計		79,832,518
5. その他収益		136,693
経常収益計		81,879,932
II 経常費用		
1. 事業費		
給与手当	52,821,913	
法定福利費	7,096,503	
福利厚生費	488,086	
業務委託費	1,320,320	
研修費	135,544	
旅費交通費	645,882	
会議費	12,644	
行事費	106,992	
交際費	20,340	
貸借料	3,979,250	
水光熱費	3,931,919	
消耗品費	1,305,720	
食材費	2,832,498	
通信費	591,224	
車両費	677,994	
設備備品修繕費	497,804	
保険料	483,660	
諸会費	14,600	
支払手数料	58,312	
就労支援事業費	5,715,674	
リース料	298,944	
雑費	20,472	
減価償却費	5,600,612	
租税公課	0	
事業費計		88,656,907
2. 管理費		
業務委託費	197,330	
研修費	138,800	
旅費交通費	103,200	
会議費	2,900	
行事費	266,677	
交際費	11,100	
貸借料	80,000	
消耗品費	208,300	
通信費	121,162	
諸会費	33,000	
支払手数料	5,512	
雑費	0	
支払利息	111,284	
租税公課	41,050	
管理費計		1,320,315
経常費用計		89,977,222
当期正味財産増加額		▲ 8,097,290
前期繰越正味財産額		59,236,220
次期繰越正味財産額		51,138,930

その他の事業会計 該当なし

事業別損益計算書

2018年4月1日から2019年3月31日まで

認定特定非営利活動法人とともに

(単位：円)

勘定科目	WS		GH	K.S.C Juntos	本部	法人全体
	運営事業	就労支援事業				
I 経常収益						
受取会費	0		0	140,000	371,000	511,000
受取寄付金	20,000		0	34,204	1,345,517	1,399,721
受取助成金等	0		0	0	0	0
事業収益・自立支援費	26,550,380		47,269,410	0	0	73,819,790
事業収益・就労支援事業	0	5,847,128	0	0	0	5,847,128
事業収益・参加費負担金	0		0	83,000	82,600	165,600
その他収益	31,461		30,265	1	74,966	136,693
経常収益計	26,601,841	5,847,128	47,299,675	257,205	1,874,083	81,879,932
II 経常費用						
給与手当	23,568,060		29,253,853	0	0	52,821,913
法定福利費	3,007,269		4,089,234	0	0	7,096,503
福利厚生費	100,393		345,829	41,864	0	488,086
業務委託費	975,520		344,800	0	197,330	1,517,650
研修費	97,366		34,178	4,000	138,800	274,344
旅費交通費	464,410		181,472	0	103,200	749,082
会議費	12,644		0	0	2,900	15,544
行事費	34,244		0	72,748	266,677	373,669
交際費	17,740		2,600	0	11,100	31,440
貸借料	240,000		3,720,000	19,250	80,000	4,059,250
水光熱費	616,580		3,315,339	0	0	3,931,919
消耗品費	309,326		970,021	26,373	208,300	1,514,020
食材費	0		2,832,498	0	0	2,832,498
通信費	269,488		321,465	271	121,162	712,386
車両費	483,536		143,112	51,346		677,994
設備備品修繕費	210,351		287,453	0		497,804
保険料	209,840		248,220	25,600	0	483,660
諸会費	0		14,600	0	33,000	47,600
支払手数料	18,276		39,388	648	5,512	63,824
就労支援事業費	0	5,715,674	0	0	0	5,715,674
リース料	92,664		206,280	0	0	298,944
雑費	0		20,472	0	0	20,472
減価償却費	264,198		256,592	0	5,079,822	5,600,612
支払利息	0				111,284	111,284
租税公課	0				41,050	41,050
経常費用計	30,991,905	5,715,674	46,627,406	242,100	6,400,137	89,977,222
当期経常増減額	▲ 4,390,064	131,454	672,269	15,105	▲ 4,526,054	▲ 8,097,290
III 内部取引						
他部門振替収入 内部家賃					4,380,000	4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）	1,840,000				200,000	2,040,000
他部門振替支出 内部家賃	1,920,000		2,460,000			4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）			2,040,000			2,040,000
内部取引計	▲ 80,000	0	▲ 4,500,000	0	4,580,000	0
総支出額	31,071,905	5,715,674	51,127,406	242,100	1,820,137	89,977,222
当期正味財産増加額	▲ 4,470,064	131,454	▲ 3,827,731	15,105	53,946	▲ 8,097,290
前期繰越正味財産額	7,239,722	1,254,896	14,294,117	229,774	36,217,711	59,236,220
次期繰越財産額	2,769,658	1,386,350	10,466,386	244,879	36,271,657	51,138,930

特定非営利活動に係る事業会計 貸借対照表

2019年 3月31日 現在

認定特定非営利活動法人とともに

(単位：円)

資産の部		負債及び正味財産の部		
I 資産の部			II 負債の部	
1. 流動資産			1. 流動負債	
現金	570,297		未払金	2,481,267
預金	5,697,657		前受金	342,000
未収金	10,170,626		預り金	1,144,365
前払金	722,484		未払法人税等	20,000
仮払金	48,970		流動負債合計	3,987,632
流動資産合計		17,210,034	2. 固定負債	
2. 固定資産			長期借入金	59,167,026
(1)有形固定資産			固定負債合計	59,167,026
土地	5,071,850		負債合計	63,154,658
建物	109,785,776		III 正味財産の部	
建物附属設備	1,432,000		前期繰越正味財産	59,236,220
構築物	1,279,081		当期正味財産増減額	▲ 8,097,290
車両運搬具	1,980,000		正味財産合計	51,138,930
什器 備品	3,840,917			
減価償却累計額	▲ 26,386,070			
(2)投資その他の資産				
敷金	80,000			
固定資産合計		97,083,554		
資産合計		114,293,588	負債及び正味財産合計	114,293,588

その他の事業会計 該当なし

【財務諸表の注記】

1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法及び3年均等償却にて償却をしています。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込経理方式によっています。

2. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
土地	5,071,850	0	0	5,071,850		5,071,850
建物	109,785,776	0	0	109,785,776	20,200,580	89,585,196
建物附属設備	0	1,432,000	0	1,432,000	149,166	1,282,834
構築物	1,279,081	0	0	1,279,081	561,856	717,225
車両運搬具	1,980,000	0	0	1,980,000	1,979,999	1
什器 備品	3,840,917	0	0	3,840,917	3,494,469	346,448
敷金	80,000	0	0	80,000	0	80,000
合計	122,037,624	1,432,000	0	123,469,624	26,386,070	97,083,554

3. 借入金の増減内訳

借入金の増減は以下のとおりです。

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金（役員）	2,000,000	0	1,000,000	1,000,000
長期借入金（個人）	61,131,147	0	2,964,121	58,167,026

4. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付等の内訳は以下のとおりです。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
受取寄付金	0	1,295,000	95,000	1,200,000	フットサル活動、コンサート、講演会、設備費
合計	0	1,295,000	95,000	1,200,000	残高（講演会、設備費）

特定非営利活動に係る事業会計 財産目録

2019年 3月31日 現在

認定特定非営利活動法人とともに

(単位：円)

科目・摘要		金額		
I 資産の部				
1. 流動資産				
現金	手元現金	570,297		
普通預金	北洋銀行俱知安支店 (本部)	2,071,196		
	北洋銀行俱知安支店 (WS)	263,047		
	北洋銀行俱知安支店 (GH)	849,977		
	北洋銀行俱知安支店 (就労)	1,857,136		
	北洋銀行俱知安支店 (Juntos)	244,657		
	北洋銀行俱知安支店 (修繕積立用)	200,000		
	ゆうちょ銀行	209,490		
	ゆうちょ銀行振替口座	2,154		
	北海道信用金庫俱知安支店 (就労)	0		
	ようてい農業協同組合本所 (就労)	0		
	北海道労働金庫俱知安支店	0		
未収金	訓練等給付費等	10,085,037		
	売上金等	85,589		
前払金	家賃・火災保険料等	722,484		
仮払金		48,970		
流動資産計			17,210,034	
2. 固定資産				
(1) 有形固定資産				
土地		5,071,850		
建物		89,585,196		
建物付属設備	自動火災報知設備	1,282,834		
構築物	融雪槽地下水工事	717,225		
車両運搬具	送迎車ハイエース (償却済)	1		
什器備品	喫茶エアコン・IHクッキングヒーター・冷凍冷蔵庫等	346,447		
	カラー複合機・厨房機器・ミシン等 (償却済)	1		
(2) 投資その他の資産				
敷金	グループホーム住居	80,000		
固定資産計			97,083,554	
資産合計				114,293,588
I 負債の部				
1. 流動負債				
未払金	社会保険料	938,422		
	水光熱費・工費・通所交通費他	1,542,845		
前受金	利用料他	342,000		
預り金	社会保険料	1,144,365		
未払法人税等		20,000		
流動負債計			3,987,632	
2. 固定負債				
長期借入金	役員・個人4人	59,167,026		
固定負債計			59,167,026	
負債合計				63,154,658
正味財産				51,138,930

その他の事業会計 該当なし

監査報告書

特定非営利活動法人とともにの 2018年度事業・会計について監査したところ、
適正に行われておりましたのでご報告いたします。

2019年 4月 23日 監事 中山 誠 人



2019年 4月 22日 監事 田中 祐 司



第3号議案 2019年度事業活動計画（案）に関する件

2019年度事業活動計画（案）

1. はじめに

昨年の制度改定および利用者減による経営悪化の回復をめざすため、法人理念に基づき地域で必要とされ利用される事業所運営を創意工夫し行う。

「わっくわく祭り」や「ともにカップ」は継続開催し、町内会や関係団体・利用者の協力を得て地域を巻き込んだ一大イベントを目指す。また、わっくわくカフェ営業延長と合わせ食堂の地域開放に取り組む。

キャリアパス制度で重要な評価制度を運用しやすく再構築し、処遇改善と支援の充実により職員の職場定着を図る。

地域で必要とされる住居支援の構想を職員の意見も聞き明確にし、長期的視野で俱知安町や道に働きかけを行う。

法人運営の要となる理事会の理事構成や会議の開催について、法人理念がより地域に根差した活動が展開できるよう理事会内での検討を重ね改善を図る。また、運営の安定化を図るため会員数を増やし寄付金の取り組みを積極的に行う

1 事業

- | | |
|--------------------------------|-------------|
| (1) 障がい者就労支援事業所ワークショップようてい の運営 | 【個別事業計画1】参照 |
| (2) グループホームよろこび の運営 | 【個別事業計画2】参照 |
| (3) K.S.C Juntos の運営 | 【個別事業計画3】参照 |

2 活動

(1) 精神疾患や障害に関する理解と交流、広報活動

<講演会・研修会・交流活動>

- みんなで学ぼうシリーズ（毎月開催を継続）
今年度も俱知安厚生病院への協力依頼を行い、協力開催とする
- みんなで学ぼうシリーズ 拡大版を年に1回開催する
- 地域の支援者のスキルアップ企画として「たね塾」を開講する
月1回（5月～11月）、全7回の予定
- 地域の支援者向けのWRAP：くらっぴ を開催する。
隔月で開催する。（偶数月の第4水曜日開催）
開催案内を毎回発行する。
- わっくわくコンサートは、地元のアーティストの協力を得ながら開催する。
- 第16回こころのルネッサンス&キャンプ in しりべし（ルネキャン）の後援
- その他

<広報活動>

- 通信ともにの発行
障がい者情報の発信と法人活動の現状を伝える重要なツールとして今後も毎月発行を継続する。
- インターネット媒体の充実
道内外へ法人活動を発信し広い理解を求めするため、各記事の更新、充実に努める。
近年のSNS普及を考え、Twitterなどの使用も検討する。
- 報道関係者に積極的な情報発信および取材依頼をおこなう。

郵送、FAXなどでマスコミ宛に告知を続ける（新聞社を中心に）。

●積極的に他団体会合への参加や活動を企画する

各団体、入居者および利用者の家族の方へ法人活動を理解していただくために、倶知安町内および羊蹄山ろくの会合に積極的に参加する。また見学会など家族向けの会を企画する。

(2) 地域内外の福祉関係団体と連携する活動

●羊蹄山ろく地域自立支援協議会 毎月定例会に出席

- ・相談支援事業担当者会議
- ・就労支援部会
- ・地域活動支援センター夢の匠サポート部会
- ・知ってる会？

●羊蹄山麓障害支援区分認定審査会（推薦）隔月

●後志圏域地域生活移行支援協議会（委嘱）

●「倶知安町福祉フォーラム」参加

●後志圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会（委嘱）

●後志保健医療福祉圏域連携推進会議（委嘱）

●倶知安町障害者施策推進協議会（推薦）

●一般社団法人 北海道精神保健福祉士協会 理事

●一般社団法人 北海道中小企業家同友会 しりべし・小樽支部 会員

(3) 講師派遣活動

講師派遣依頼には法人理念に照らし検討の上積極的に協力する。

(4) 組織の運営安定化、拡充活動

●法人活動への理解と人的、経済的協力を広く集めるための活動をする（各種団体への積極的な接触）。

●正会員25人、賛助会員は5団体、個人100人を目指す。

●寄付金目標100万円。寄付者と賛助会員合計100人を超える目標を継続する。

(5) 助成金活用

企業・団体が行っている助成事業の情報収集と活用に努める。

(6) 認定NPO法人活動

寄付したくなるような法人活動で、税金還付の利点を生かし寄附金獲得に努力する。

(7) 「わっくわく」地域開放の取組み

地域開放担当を決め、利用者の「自由空間 day」や研修会などの企画調整を行う。

(8) 借入金返済について

経費節減に努め計画どおりの返済を行う。

(9) キャリアパス制度の運用充実

●研修制度は研修プログラムが全職員受けられるよう工夫し引き続き研修内容の充実を目指す。

●評価（考課）制度を再構築する。管理者研修を取り入れ評価できる体制を目指す。

【個別事業計画 1】

2019年度

障がい者就労支援事業所 ワークショップようてい（WS） 事業活動計画（案）

1 はじめに

2019年度は開けた事業所を目指しカフェの営業延長と食堂の有効活用を考えていく。営業時間の延長、食堂の有効活用は事業所として企画するものと、利用客の皆さんからニーズをくみとり、どのような活用方法が必要なのか。誰でも活用できて人が集まる場所を検討し、人が集まることで、売り上げがあがり、利用者の作業時間が増え、工賃向上につながるようにしていく。今年度は、2020年に具体的な計画を実行できるように情報収集を行いながら模索していく1年とする。また、作業内容の充実、支援力向上として今まで以上に職員同士が意見交換できる時間を確保していく。行事費、研修費の予算を増やし、利用者の皆さんの楽しみをいろいろな企画から感じてもらえるような企画ををともに考えて実行していく。楽しく働き、楽しく生きる。移行支援はトレーニングプログラムを明確にして実行し、行っている事業を幅広く知ってもらえるような一年とする。

2 就労移行支援利用者の就労を目指した支援について

- ① 一般就労を目指した支援をすすめる。
- ② 就職活動に向けたトレーニングプログラムを計画して実行する。同じ内容を2回、曜日と時間をズラして実施することで、本人が参加しやすい方を選べるように実施する。
日時予定 第2木曜日 10:30～11:30
第4水曜日 13:30～14:30

3 就労継続支援B型利用者の作業訓練について

- ① とともに働き、ともに分かち合い、作業を通して働く喜びを感じてもらえるように支援する。
- ② 心と体の健康についての勉強会を企画して体の健康の意識づけを行う。
- ③ 行事、研修会を充実させ、いろいろな体験を提供する。
- ④ 前年度の売り上げを超える計画、目標をたて工賃向上につなげる。

4 職員の資質向上のための取り組みについて

- ① 外部講師を招いてのPSTを年4回実施する。
- ② 自治体、医療福祉、教育、企業等主催の各研修会に参加する。

5 事業経営の安定化について

- ① 働きたいと思えるような事業所を目指し、新規利用者を獲得する。
- ② 多機能型の特徴を活かし、段階的な支援を行い、スムーズに就職に結びつけるようにサポートを行う。
- ③ 就職した後の定着支援を継続して行い、離職率の低い事業所を目指す。

【個別事業計画 2】

2019年度 グループホームよろこび（GH） 事業活動計画（案）

1 はじめに

日常生活の中での障がいは社会や周囲・地域の関わりによって大きくも小さくもなってしまうと言われ、弱まった『生きる力』は様々な関わりと支えの中で強くなれるともいわれている。そのような中でGH経営理念に立ち返り、私たちにできる「関わり方」を再認識・検討・実践しながら、利用者への支援力向上に努めていきたい。体験利用者が入居に結び付き利用者数増による経営改善を目指す。

2 利用者への適切なサービスの提供について

- 自立に向けた個別支援計画の作成は担当職員が中心となり、関係機関と連携をとりながら多面的な検討でのアセスメント・モニタリングを充実させる。
- 職員内の情報共有の周知徹底化を図るため、引継ぎ簿や朝・夕のミーティングのほか週1回程度のケース検討会を実施する。
- 必要時、ケース会議・ケア会議の開催を調整し、利用者主役の会議になるよう努める。

3 生活面での自立に向けた支援について

- 金銭管理について、利用者が自己管理できるよう社会福祉協議会など関係機関と連携し支援する。直接的には、昨年策定した「利用者預り金規程」に従って支援する。
また、成年後見制度など利用検討の際は、裁判所や弁護士協会など公的機関に相談する。
- 日中の過ごし方（日中活動）・医療機関や公的機関への同行支援など自立に向けた支援を関係機関と連携し、協力を得ながら実施する。
- 「医療連携指針」に基づき事業所看護師による月1回の健康チェックを行う中で心身の健康管理に努める。
特に体重増加などの生活習慣病対策を個別にできるところから支援・継続する。

4 非常災害・防災対策について

- 町内会活動への参加を増やし普段からのつながりを強める。
- 災害・防災の訓練を積雪時にも実施する。
- 防災・防火設備の充実に努め、各住居での備蓄品管理・点検を確実にを行う体制を継続する。
- 緊急時に備えた対応の点検や入居者の携帯電話での安否確認の連絡を行う。
入居者の携帯電話の利用支援も引き続き日常的に行う。

5 職員の資質向上のための取り組みについて

- 職員の役割を明確にし、実行できるように業務の見直しを行う。
- 外部講師によるPSTを年4回実施する。
- 自治体、医療福祉、教育、企業等主催の各研修会に参加する。
- 障がい者福祉に関する職場内研修をキャリアパス制度の位置づけで定期的に行う。

6 事業経営の安定化について

- 入居希望者に空室がない場合、必要職員数や人材確保可能か検討し物件確保に努める。
- 入居希望者の入居優先順位については、「審査会」において決める。
- 適切な「障がい者支援区分」になるよう適宜見直しの働きかけを行う。

【個別事業計画 3】

2019年度 K.S.C Juntos 事業活動計画（案）

1、K.S.C Juntos の活動目的

- ①スポーツ活動を通じて障がい者の生活支援の一翼を担う。
- ②フットサルを楽しみ生きがいとなるような活動を目指す。
- ③心身の健康増進につながる活動を目指す。
- ④スポーツ活動を通じてコミュニケーションの向上を図る。
- ⑤倶知安の町おこしのシンボルとなるようなチームを目指す。
- ⑥ヨーロッパ遠征も視野にいれる。

2、チーム運営体制

昨年度に引き続き、チーム事務局及びチームのかなめを次のとおりとし運営する。

<チーム事務局>

- チーム最高責任者 1人
- 監督（チーム責任者兼務） 1人
- コーチ 2人
- 会計 スタッフ・当事者 各1人
- 広報 スタッフ・当事者 各1人

<チームのかなめ>

- キャプテン 1人
- 副キャプテン 1人
- 連絡係（体育館使用時の倶知安役場など） 1人
- 道具管理係 1人

3、2019年度活動計画

- 定期練習は火、金曜日 時間は 18時～20時30分
- 最低2カ月に1回は練習試合または遠征を積極的に企画する。
- 試合予定
 - 6月 チャンピオンズカップ（当事者のみ）会場未定
 - 10月 第4回ソーシャルフットボールともにカップ開催
 - 12月 札幌北区体育館 ソーシャルフットボールサポーターズカップ
 - 3月 ソーシャルフットボールサポーターズカップ IN 芽室 参加
- その他、大会があれば随時参加する。
 ソーシャルフットボールの大会だけでなく、一般大会なども視野に入れ積極的に試合経験を増やす。
 スタッフ、当事者合同のミーティングを増やしていきソーシャルフットボールの活動理解などを深めていく。

第4号議案 2019年度予算(案)に関する件

特定非営利活動に係る事業会計活動予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

認定特定非営利活動法人ともに

(単位:円)

勘定科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		615,000
2. 受取寄付金		1,050,000
3. 受取助成金等		2,400,000
4. 事業収益		
①自立支援費収益	77,420,992	
②就労支援事業収益	6,000,000	
③参加費・負担金収益	80,000	
事業収益計		83,500,992
5. その他収益		0
経常収益計		87,565,992
II 経常費用		
1. 事業費		
給与手当	50,000,000	
法定福利費	7,300,000	
福利厚生費	500,000	
業務委託費	1,350,000	
研修費	204,000	
旅費交通費	700,000	
会議費	20,000	
行事費	205,000	
交際費	80,000	
貸借料	3,980,000	
水光熱費	4,030,000	
消耗品費	1,330,000	
食材費	2,900,000	
通信費	626,000	
車両費	675,000	
設備備品修繕費	780,000	
保険料	500,000	
諸会費	20,000	
支払手数料	66,000	
就労支援事業費	5,800,000	
リース料	570,000	
雑費	30,000	
減価償却費	5,460,000	
租税公課	0	
事業費計		87,126,000
2. 管理費		
業務委託費	200,000	
研修費	140,000	
旅費交通費	100,000	
会議費	5,000	
行事費	200,000	
交際費	12,000	
貸借料	80,000	
消耗品費	200,000	
通信費	120,000	
諸会費	33,000	
支払手数料	6,000	
雑費	0	
支払利息	120,000	
租税公課	21,000	
管理費計		1,237,000
経常費用計		88,363,000
当期正味財産増加額		△ 797,008
前期繰越正味財産額		51,138,930
次期繰越正味財産額		50,341,922

今年度「その他の事業」は予定ありません。

事業別活動予算書

2019年4月1日から2020年3月31日まで

認定特定非営利活動法人とともに

(単位：円)

勘定科目	WS		GH	K.S.C Juntos	本部	法人全体
	運営事業	就労支援事業				
I 経常収益						
受取会費				140,000	475,000	615,000
受取寄付金				50,000	1,000,000	1,050,000
受取助成金等	2,400,000					2,400,000
事業収益・自立支援費	28,420,992		49,000,000			77,420,992
事業収益・就労支援事業		6,000,000				6,000,000
事業収益・参加費負担金				80,000		80,000
その他収益						0
経常収益計	30,820,992	6,000,000	49,000,000	270,000	1,475,000	87,565,992
II 経常費用						
給与手当	24,000,000		26,000,000			50,000,000
法定福利費	3,400,000		3,900,000			7,300,000
福利厚生費	110,000		350,000	40,000		500,000
業務委託費	1,000,000		350,000		200,000	1,550,000
研修費	100,000		100,000	4,000	140,000	344,000
旅費交通費	500,000		200,000		100,000	800,000
会議費	10,000		10,000		5,000	25,000
行事費	100,000		30,000	75,000	200,000	405,000
交際費	70,000		10,000		12,000	92,000
貸借料	240,000		3,720,000	20,000	80,000	4,060,000
水光熱費	630,000		3,400,000			4,030,000
消耗品費	300,000		1,000,000	30,000	200,000	1,530,000
食材費			2,900,000			2,900,000
通信費	275,000		350,000	1,000	120,000	746,000
車両費	465,000		150,000	60,000		675,000
設備備品修繕費	480,000		300,000			780,000
保険料	210,000		260,000	30,000		500,000
諸会費			20,000		33,000	53,000
支払手数料	20,000		45,000	1,000	6,000	72,000
就労支援事業費		5,800,000				5,800,000
リース料	90,000		480,000			570,000
雑費			30,000			30,000
減価償却費	200,000		200,000		5,060,000	5,460,000
支払利息					120,000	120,000
租税公課					21,000	21,000
経常費用計	32,200,000	5,800,000	43,805,000	261,000	6,297,000	88,363,000
当期経常増減額	▲ 1,379,008	200,000	5,195,000	9,000	▲ 4,822,000	▲ 797,008
III 内部取引						
他部門振替収入 内部家賃					4,380,000	4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）	1,840,000				200,000	2,040,000
他部門振替支出 内部家賃	1,920,000		2,460,000			4,380,000
共通経費（給与・修繕積立金）			2,040,000			2,040,000
内部取引計	▲ 80,000	0	▲ 4,500,000	0	4,580,000	0
総支出額	32,280,000	5,800,000	48,305,000	261,000	1,717,000	88,363,000
当期正味財産増加額	▲ 1,459,008	200,000	695,000	9,000	▲ 242,000	▲ 797,008
前期繰越正味財産額	2,769,658	1,386,350	10,466,386	244,879	36,271,657	51,138,930
次期繰越財産額	1,310,650	1,586,350	11,161,386	253,879	36,029,657	50,341,922

第5号議案 旅費及び役員の費用弁償規程の改定に関する件

旅費及び役員の費用弁償について次のように変更する。

旅費及び役員費用弁償規程改定新旧対照表

改定後（新）	改定前（旧）
<p>第1条（目的） この規程は、特定非営利活動法人とともに（以下「法人」という。）の定款施行規程第5条に基づき、法人役員及び職員の旅費及び費用弁償の支給に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>第2条（出張および外勤の定義） <u>「出張」とは、役職員等が業務のために通常の勤務地と異なる場所に向いて職務を遂行することをいい、目的地までの距離が道路または線路の道順で100km以上（時間を問わない）、または片道50km以上かつ拘束時間（移動時間含む）が4時間以上のものをいう。それ以外のものを「外勤」と称する。</u></p> <p>第3条（旅費・日当の支給） 1 役員が理事会等出席及び法人業務等のため出張した場合には、当該役員に旅費及び日当を支給する。 2 同条第1項の規定は、法人正会員及び職員が、同様の目的で出張した場合にも準用する。 <u>3 外勤の場合は日当を支給せず、実費分の旅費を支給する。</u></p> <p>第4条（出張および外勤の命令） 出張および外勤は、予算の範囲内において必要な場合に、役員については理事長が、職員については事務局長または管理者が命令するものとし出張命令簿に記載する。</p> <p>第5条（旅費の種類） 旅費の種類は交通費、日当、宿泊費とする。</p> <p>第6条（旅費の計算） 旅費は、旅行に要した費用の実費を支給することを原則とする。 (1) 交通費は、その旅行区間のJR料金（JRがない場合はバス料金）の実費を支給する。ただし、片道が100km以上のJRでの旅行に対しては、特急料金を実費支給するものとする。</p>	<p>第1条（目的） この規程は、特定非営利活動法人とともに（以下「法人」という。）の定款施行規程第5条に基づき、法人役員及び職員の旅費及び費用弁償の支給に関し必要な事項を定めることを目的とする。</p> <p>第2条（旅費・日当の支給） 1 役員が理事会等出席及び法人活動業務等のため出張した場合には、当該役員に旅費及び日当を支給する。 2 同条第1項の規定は、法人正会員及び職員が、同様の目的で出張した場合にも準用する。</p> <p>第3条（出張命令） 出張は、予算の範囲内において必要な場合に、役員については理事長が、職員については管理者が命令するものとし出張命令簿に記載する。</p> <p>第4条（旅費の種類） 旅費の種類は交通費、日当、宿泊費とする。</p> <p>第5条（旅費の計算） 旅費の計算は次のとおりとする。 (1) 交通費は、その旅行区間のJR料金（JRがない場合はバス料金）の実費を支給する。ただし、片道が100km以上の旅行に対しては、特急料金を支給するものとする</p>

<p>(2) 自家用車使用の場合は1 kmについて<u>20円</u>で計算する。<u>なお、高速道路料金および駐車料金は実費を支給する。</u></p> <p>(3) 日当は1日につき1,000円とする。</p> <p>(4) 宿泊を伴う場合、宿泊料金は<u>一泊上限9,000円において実費分を支給する(食事代、サービス料は含まない)。</u></p> <p>第7条 (旅費の請求手続) 旅費の支給を受けようとする役職員は、別紙旅費請求書を<u>当該担当者</u>に提出し支給を受けるものとする。</p> <p>第8条 (費用の弁償) 次の各項に該当する役員の支出する費用については、原則として法人会計の実費負担として弁償することとする。 (1) 役員就任に係わる住民票・身分証明証等取得費用 (2) 理事長の命により法人活動に係わる各種研修会等の参加費負担 (3) (2)の規定は、法人正会員が同様の目的で行動する場合にも準用する。</p> <p>第9条 (規定の準用) この規定に定めのない事例の場合は、理事長がそのつと定めるものとする。 ただし、理事長不在の場合は<u>事務局長または管理者が職務を代行し定めることができるものとする。</u></p> <p>附 則 1. この規程は、平成20年4月1日から施行する。 2. この規程は、平成27年5月23日から施行する。 <u>3. この規程は、平成31年4月1日から施行する。</u></p>	<p>(2)自家用車使用の場合は1 kmについて<u>25円</u>で計算する。</p> <p>(3)日当は1日につき1,000円とする。</p> <p>(4) 宿泊を伴う場合、宿泊料金は<u>1泊につき9,000円とする。</u></p> <p>第6条 (旅費の請求手続) 旅費の支給を受けようとする役職員は、別紙旅費請求書を<u>所長</u>に提出し支給を受けるものとする。</p> <p>第7条 (費用の弁償) 次の各項に該当する役員の支出する費用については、原則として法人会計の実費負担として弁償することとする。 (1) 役員就任に係わる住民票・身分証明証等取得費用 (2) 理事長の命により法人活動に係わる各種研修会等の参加費負担 (3) (2)の規定は、法人正会員が同様の目的で行動する場合にも準用する。</p> <p>第8条 (規定の準用) この規定に定めのない事例の場合は、理事長がそのつと定めるものとする。 ただし、理事長不在の場合は<u>管理者が職務を代行し定めることができるものとする。</u></p> <p>附 則 1. この規程は、平成20年4月1日から施行する。 2. この規程は、平成27年5月23日から施行する。</p>
---	--

<改訂理由>

- 1、出張と外勤の規定が明確でなく、業務内容の実情に合っていないため、より実情に即した内容で他機関も参考にし変更した。
- 2、法人の組織体制に事務局を設けた。理事長不在時の運営をより円滑に進めるため。